

令和7年度審判員養成講習会

時：令和7年7月6日（日）

場所：アルテンジャパン武道館

茨城県剣道連盟では、昨年度から、茨剣連会員で高校生を除く三段以上のどなたでも参加することができる「審判員養成講習会」を開催しております。本年度も左の表の内容で実施いたしました。これは、県内の様々な大会等における審判員を養成する目的で開催するものです。今回も、講師による懇切丁寧な指導助言のもとに、大変充実した講習会となりました。常にプレッシャーにさらされがちな審判員ですが、優秀な講師から、その都度的確なアドバイスを受けることで、その経験が確固たる自信につながり、審判員として大きく前進することができます。今回の講習会を写真でご紹介します。

時間	内容等	
9:30		開講式
9:35	講義	山下克久講師：「審判の心構え」「審判を行う上での留意点」 林 明人講師：「健康安全を考慮した審判」
10:20	実技1	川崎 臣講師による指導 「審判技術」「審判の所作」「事故発生時の審判員の対応」について
11:10	実技2	山下主任講師・川崎講師による指導 実技研修実施（2会場に分かれて実施） （受講者による試合を、受講者が審判し講師の先生に指導いただく）
13:20	実技3	山下主任講師・川崎講師による指導 実技研修実施（第1試合場で実施） （受講者による試合を、「審判法実技コメントシート」にて指導いただく）
14:50	合同稽古	元立：会長・副会長・講師 受講者同士での稽古



開講式での茨城県剣道連盟水田会長あいさつ。
水田会長の左側から、主任講師の山下克久先生、川崎臣先生、そして、今回新たに、茨剣連医学委員会の林明人委員長を講師に迎えて、「健康安全を考慮した審判」の講義がありました。



山下克久講師による最初の講義「審判の心構え」「審判を行う上での留意点」です。
山下講師からは、審判の意義、目的、任務、心得、有効打突、禁止行為、審判員としての留意事項、審判主任の任務と留意事項などの解説がありました。



続いて、茨剣連医学委員会の林 明人委員長から、「健康安全を考慮した審判」の講義です。今年の1月に発行した「剣道における健康・安全ガイド」のP10「06頭部打撲による脳震盪・セカンドインパクト症候群について」、P26「代表的なケガ（部位別スポーツ外傷）」、P34「13試合での注意点」をピックアップした講義となりました。



川崎 臣講師による実技研修1「審判技術」「審判の所作」「事故発生時の審判員の対応」です。具体的な事例を挙げて、一つ一つ丁寧な解説がありました。例えば、反則行為については、竹刀が床に落ちた過程や場外などどのように判断するのかなど、きめの細かい見方や考え方などの話がありました。



いよいよ実際に審判を行う実技研修です。二つの会場に分かれて、審判控え席での所作から細かい解説を交えての研修でした。受講している参加者の方々も真剣な面持ちで講師の説明を受けておられました。通常は、審判員の服装での実技研修ですが、今回は、審判員と試合者の両方を受講者で行う形で進められましたので、いささか忙しい状況だったにもかかわらず、講師の解説に熱心に耳を傾けておりました。



午前中の実技研修2では、アドバイスや助言指導の必要に応じて試合審判を止めて、その都度解説がありました。

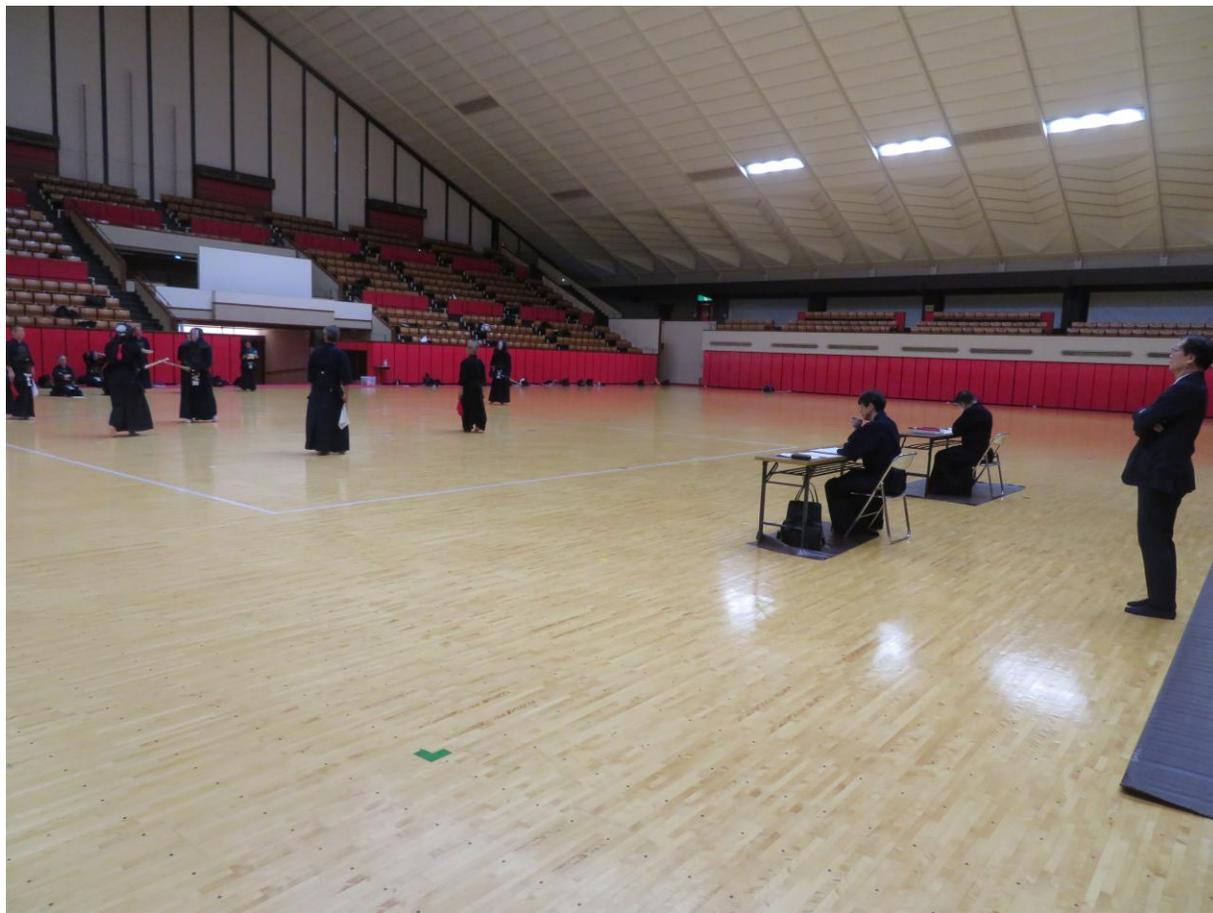












午後の実技研修3では、試合を止めずに、審判3名がそれぞれ主審を行い3試合終了後、講師のところで、個別に指導を受けました。その方法として、今回、各受講者一人一人に「審判法実技コメントシート」を作成し、講師のコメントを記載してこれをもとにした個別指導としました。その「審判法実技コメントシート」は次のページに示します。

審判法実技コメントシート

令和7年7月6日 茨城県剣道連盟 令和7年度県内大会審判員養成講習会

講師

受講者名

評価の観点	評価 (○・△・×)	注意点
審判員の所作 (入退場・旗の扱いを含む)		
鏝競り合いに対する処置 (合議の仕方などを含む)		
有効打突の見きわめ (条件と要件の知識を含む)		
反則の見きわめと判定		
審判員の位置どりと移動 (及び移動の範囲についての知識)		
宣告 (旗の扱いを含む)		

講師からのコメント







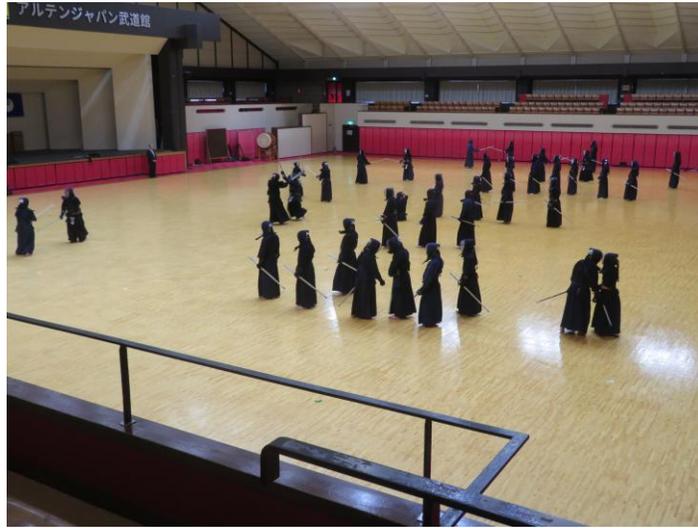
小林 孟司	受講者名 佐藤 徳政
良い点、注意点等	特に気づいた良い点、注意点等
助言項目	
1.の所作 (場・旗の扱いを含む)	杖の持ち方とし かかとを全脚 表示の1歩前進
まきに対する処置 (1.の仕方などを含む)	
まきの見きりめ (要件の知識を含む)	
きりめと判定	
位置とりと移動 (物の範囲についての知識)	まきへのまき





講習の最後に、各講師から講評がありました。

受講生の皆さんの午前中の実技研修2の審判の姿と午後の実技研修3の審判は、全くと言っていいほど違っておりました。午後の方が格段に上手になっておりました。もちろん、この講習会を1度受けたからと言って、それで審判を完ぺきにこなせられるということではありませんが、短時間でこれほどうまくなれるということは、審判としての様々な点を理解し、実践できるようになったということだと思います。これからさらに審判員としての経験を重ねるとともに、剣道の稽古にも力を入れていくことで、さらに上手になっていくことと思います。



講習会の終わりに、役員、講師、受講生全員で、合同稽古がありました。
今回の講習会は、たいへん濃厚な講習会だったと思います。受講した皆さんもきっと満足されていると自負しております。この講習会は、今後も継続して開催していく見通ししておりますので、ぜひ、多くの皆さんに受講していただきたいと思います。